

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講 座 の 名 称	認定看護管理者教育課程ファーストレベル				
実 施 方 法	① 通学 (昼間) ・ 夜間 ・ 土 日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1122005	—	2410013	—	7
講 座 の 創 設 年 月 日	特定一般教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(43人)	修了者数(43人)	
平成26年12月4日	令和9年3月31日まで				
訓 練 期 間	2ヶ月		総 訓 練 時 間	110時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		認定看護管理者教育課程ファーストレベル			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		埼玉医科大学			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		・各教科目の所定時間数の各5分の4以上の出席 ・各教科目のレポート課題の合格 1教科1レポートとし、各100点満点の4段階評価 (A:80点以上、B:79点～70点、C:69～60点、D:59点以下) とし、C以上を合格とする。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		[職種]看護師 [業界]保健医療福祉分野 [活用]看護師として部署の業務リーダーや管理者として活躍している			
2. 教育訓練の内容					
教 科 (カリキュラム)		時 間	使 用 教 材 名		
ヘルスケアシステム論 I		15	シラバスに記載		
組織管理論 I		15			
人材管理 I		30			
資源管理 I		15			
質管理 I		15			
統合演習 I		17			
特別教科		3			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 ・日本国の看護師免許証を有する者 ・管理業務に関心がある者			
③その他		提出書類及び小論文により総合的に判断し選考する			

〔 特 記 事 項 〕

--

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	44	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	0	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(③/②)	0.0	%
④ ③のうち合格者数	0	人	合格率(④/③)	0.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	44	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	0.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	43	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計 43人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	43	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 43人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	43	人	④A: 就業者計 43人 ④B: 非就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業者	0	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 43人	
	2 1割以上3割未満増加した	2	人		
	3 1割未満増加した	2	人		
	4 変わらない	37	人		
	5 1割未満減少した	1	人		
	6 1割以上3割未満減少した	1	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	19	人	⑥の回答数合計 64人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	8	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	1	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	4	人		
	7 趣味・教養に役立つ	17	人		
	8 その他の効果	7	人		
	9 特に効果はない	7	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	14	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 43人	
	2 おおむね満足	27	人		
	3 どちらとも言えない	2	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了者に対し、アンケートを実施して把握している

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度 | 教科目ごとのレポート提出により評価する

(通信制講座の場合)

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		各教科目の所定時間数の各5分の4以上の出席ならびに各教科目のレポート課題の合格を修了要件とする。修了判定は、受講者の全教科目の出席時間数ならびに成績判定後、「認定看護管理者教育運営委員会」が行う。修了要件を満たしているかを確認し、修了の可否を判定する。	
(2) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		各教科目ごとに、課題レポートの提出と統合演習(看護管理実践計画書作成と発表)で達成度を把握する	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		対面だけではなく、メールでも随時質問等を受け付け、内容に応じて専任教員が個別指導を行っている。 また、課題レポートの評価で不合格となった場合、再評価で合格できるよう専任教員が個別指導を行っている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		受講者の多くが現職の看護師であるため、就職へのバックアップは特に必要としない。離職中の受講者が希望する場合は、求人情報などの提供や個別に相談、支援を行っている。レベルアップを希望する受講者には、セカンドレベルの案内や看護管理に関する情報提供を行っている。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		学校法人 埼玉医科大学 (代表者名: 理事長 丸木清之)	
住所及び連絡先		埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38 TEL 049-276-1111	
施設名称及び施設長名		埼玉医科大学 (施設長: 学長 竹内勤)	
住所及び連絡先		埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38 TEL 049-276-1111	
苦情受付者	氏名 内野 敏 所属 総務部総務課	事務担当者	氏名 齊藤 喜久江 所属 看護リカレント教育センター
連絡先	TEL 049-276-1134	連絡先	TEL 049-276-1272
特定一般教育訓練経費	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 120,000 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		120,000 円 (うち、必須教材費 円)
① 一括払			
② 分割払			
③ 両方可能	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		120,000円
	① 任意の教材費(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		120,000 円